

防災訓練実施結果報告書

令和 6年 3月 12日

原子力規制委員会 殿

報告者

住所 神奈川県川崎市幸区堀川町72番地34氏名 東芝エネルギーシステムズ株式会社代表取締役社長 島田 太郎

防災訓練の実施の結果について、原子力災害対策特別措置法第13条の2第1項の規定に基づき報告します。

原子力事業所の名称及び場所	東芝エネルギーシステムズ株式会社 原子力技術研究所 神奈川県川崎市川崎区浮島町4番1号	
防災訓練実施年月日	令和5年10月24日	別紙2のとおり
防災訓練のために想定した原子力災害の概要	別紙1のとおり	別紙2のとおり
防災訓練の項目	総合訓練	要素訓練
防災訓練の内容	(1) 緊急時態勢の発令等の訓練 (2) 通報訓練 (3) 情報収集等の訓練 (4) 緊急時医療(救助)訓練 (5) モニタリング訓練 (6) 避難誘導訓練 (7) 自衛消防隊との連携訓練 (8) 広報訓練	(1) 情報・通報収集訓練 (2) 後方支援拠点訓練 (3) 事業所外からの実働支援訓練 (4) プレス対応訓練 (5) 休日通報訓練 (6) 通報訓練 (7) 防護装備装着訓練
防災訓練の結果の概要	別紙1のとおり	別紙2のとおり
今後の原子力災害対策に向けた改善点	別紙1のとおり	別紙2のとおり

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

防災訓練の結果の概要（総合訓練）

1. 防災訓練の目的

訓練は、原子力事業者防災業務計画 第2章第7節「防災訓練の実施」に基づき、原子力防災組織の対応能力向上を目的として実施し、原子力災害の拡大防止に有効に機能することを確認する。また、前回の総合訓練で抽出された課題（FAXによる通報連絡、プレス資料）の改善を検証する。主たる検証項目及び達成目標を以下に示す。

【検証項目1】FAXによる通報連絡

【達成目標】以下の項目について有効性を確認する。

- ・第1報をできるだけ速やかに送付する。（本部設置から15分以内を目途とする）
- ・モニタリング状況等を分かりやすく速やかに伝える。モニタリング場所の図が提示されること。
- ・FAX 記載事項がいつの情報であるか記載する。
- ・25条報告にいつ、どこでどのような応急対策を実施したかを分かりやすく記載する。

【検証項目2】プレス資料

【達成目標】以下の項目について有効性を確認する。

- ・模擬記者会見の資料において、発生時刻等の記事が整合性をもった記載であることを確認する。

2. 実施日時及び対象施設

(1) 実施日時

令和5年10月24日（火）

第1部 10:10～11:30 総合訓練

第2部 13:30～14:30 情報収集・通報訓練

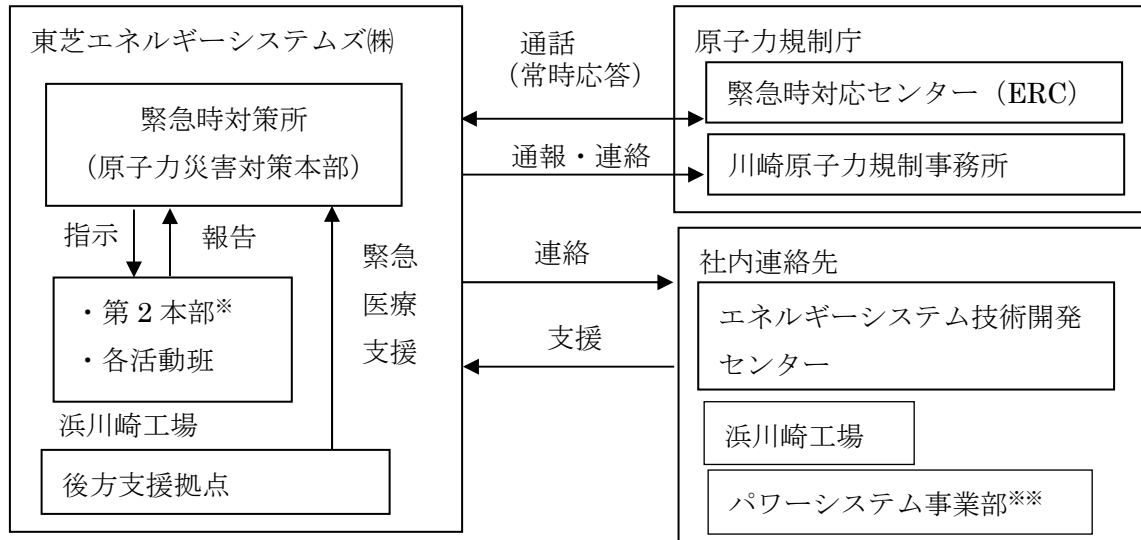
(2) 対象施設

東芝エネルギーシステムズ(株) 原子力技術研究所

- ・緊急時対策所
- ・臨界実験装置（NCA）施設

3. 実施体制、評価体制及び参加人数

(1) 実施体制



注) 外部関係機関の通報、連絡は以下の機関とし下記以外は省略とする。

原子力規制庁 (緊急時対応センター (ERC)、川崎原子力規制事務所)

※第2本部には通報班と放射線班が待機し、必要に応じて現場に移動した。

※※本社パワーシステム事業部を後方支援組織とする後方支援訓練は別途要素訓練で実施した。

(2) 評価体制

- 1) 訓練時に社内評価者を配置し、「原子力防災訓練チェックシート」を用いて各訓練の状況の評価した。社外評価者には、後日、緊急時対策所での訓練状況の録画を送付し、「原子力防災訓練チェックシート」を用いて訓練状況の評価した。
- 2) 訓練後に反省会を開催し、社内・社外評価者による評価内容と各活動班による自己評価の確認及び改善点の抽出を行った。

(3) 参加人数

1) 第1部

参加者：プレーヤ39名 (訓練対象者数39名※防災要員37名)、

コントローラ3名 (訓練対象者数3名※防災要員2名)

参加率：100%【参加者(プレーヤ+コントローラ)42/訓練対象者数42】

社内評価者：4名 (緊急時対策所1名、第2本部及び発災現場等3名)

社外評価者：1名 (緊急時対策所の録画により実施)

2) 第2部

参加者：プレーヤ16名 (訓練対象者数16名※防災要員16名)、

コントローラ 4 名（訓練対象者数 4 名※防災要員 4 名）

参加率：100%【参加者（プレーヤ+コントローラ）20/訓練対象者数 20】

社内評価者：3 名（緊急時対策所 1 名、第 2 本部等：2 名）

社外評価者：0 名

4. 防災訓練のために想定した原子力災害の概要

2 つの訓練を実施した。第 1 部では原子力災害対策特別措置法（以下、「原災法」という。）の警戒事態を想定し、第 2 部では原災法第 10 条事象および第 15 条事象に至る原子力災害を想定した。詳細は以下の通り。

(1) 訓練形式

- ・シナリオ非開示型
- ・訓練途中での時間スキップは行わない。

(2) 訓練想定

1) 第 1 部

- ・平日昼間帯に震度 6 弱の地震発生により、NCA 施設の装置室の接触器盤から火災が発生する事象を想定した。
- ・NCA 施設制御室で室員 3 名が作業中。内 1 名が初期消火の際に負傷。
- ・NCA 施設装置室系の排気ダンプの状態監視が不能となる（表示灯が点灯しない）。また排気塔モニタが故障しエラー表示となる。
- ・気象状況、放射線量情報は、当日監視盤に貼紙で提示した条件とする。
- ・装置室入り口小扉の小窓を開けることができない。小窓からの放水は不可。
- ・地震により建屋（N15 建屋）が破損し、通常の避難ルートは使用できない。
- ・FAX が 1 台故障し、代替機で通報を実施する。

2) 第 2 部

- ・平日昼間帯に震度 6 弱の地震発生により、NCA 施設の装置室系排気ダンプ故障、装置室で定期検査工事のため持ち込んだ照明器具から火災発生、養生シートへ引火し、さらに燃料室への延焼によって燃料破損の事象進展により敷地境界放射線量上昇の施設敷地緊急事態(SE)に至り、続いて全面緊急事態（GE）に至る事象を想定した。
- ・NCA 施設では室員 3 名が装置室で定期検査作業中。
- ・気象状況は、当日コントローラが提示した条件とする。

(3) 事象進展 (実績)

1) 第1部

時間	事象	コントローラ	緊急時対策所	発災現場	後方支援室/救護所	その他 (放送)
10:10	・訓練開始：地震発生 (震度6弱)：警戒事態該当事象の発生			・室員3名がNCA (制御室) で作業中		・強い地震発生の放送
10:11	・地震鎮静化	・地震情報 [震度6弱、津波なし] を提示 (現場、居室)	・応急処置の指示 (火気等処置) ・警戒事態該当事象の判断、警戒態勢を発令			・地震発生放送 (川崎市震度6弱、津波無)
10:13	・災害対策本部立ち上げ		・N9 2階に災害対策本部立ち上げ人員点呼 ・ERCとの連携開始 ・NCA状況の確認指示 ・管理室の気象、MP、NCAモニタ値の監視報告指示			
10:15	・施設状況の確認		・RI施設、核燃料施設とも異常なしを確認			
10:16	・排気ダンプの確認不能	・排気ダンプ閉の確認不能 (表示ランプが開・閉とも消灯) を提示 (現場)	・救護所設置、負傷者救護の指示	・排気ダンプ閉の確認不能 (表示ランプが開・閉とも消灯) ・開閉の状態が分からない		
10:18			・気象状況確認			
10:19				・NCAの作業室、工作室、電気室 異状なし		
10:20		・FAX機の不具合提示 (本部)				
10:22				・NCA建屋外回り壁 異状なし		
10:23	・警戒事態後通報(1)		◆第1報_警戒事態後経過連絡 (災害対策本部立ち上げ)			
10:25	・NCAで火災発生 (装置室)	・NCAで装置室火災発生を提示 (現場) ・気象、線量値時系列を管理室に貼り紙掲示	・初期消火指示、警備連絡	・NCA装置室の火災発見 ・警備室、本部へ火災通報 初期消火開始		

時間	事象	コントローラ	緊急時対策所	発災現場	後方支援室/救護所	その他(放送)
10:28	・初期消火失敗 ・公設消防不可の連絡 ・自衛消防隊要請	・初期消火失敗を提示(現場) ・公設消防の対応不可の連絡を提示(本部)	・自衛消防隊への出動要請	・初期消火失敗		・自衛消防隊を現場に派遣
10:29			・排気筒モニタ、気象状況の継続確認を指示			
10:30	・負傷者発生	・負傷者発生を提示(現場)	・救護所設置、負傷者救護の指示	・作業員2名退避、機密扉及び小扉閉	・救護班出動、救護所を設置	
10:32	・NCA排気筒モニター故障	・NCA排気筒モニター故障エラー表示(現場、管理室貼紙)		・管理室:NCA排気筒モニター故障エラー表示		
10:34				・放射線班がNCAに到着 ・負傷者の汚染検査		
10:35	・警備室から地震でN15建屋が破損の連絡	・N15建屋が破損の情報を提示(居室)	・避難経路の確認を指示。			
10:37			・NCA建屋周辺モニタリング指示	・救護班がNCAに到着、負傷者を救護所へ移送開始 ・警備がNCAに到着、状況を説明中		
10:38	・警戒事態後連絡(2) ・負傷者を救護所に回収		◆第2報_警戒事態後経過連絡(NCA火災発生、施設情報、NCA排気筒ダンプ表示不良、線量情報)	・負傷者を救護所へ移送完了		
10:40	・火災継続 ・自衛消防隊がNCAに到着	・火災継続を提示(現場)	・自衛消防隊にポケット線量計とオーバーシューズの着用を指示 ・事故戦略シートを記載。	・自衛消防隊がNCAに到着 ・放射線班によるNCA棟周辺のモニタリング(線量率測定)を実施		
10:42	・従業員へ避難指示		・従業員へ避難指示			
10:44				・自衛消防隊による消火準備完了		
10:45	・従業員の避難完了					
10:48	・警戒事態後連絡(3)		◆第3報_警戒事態後経過連絡(施設情報、線量情報)			

時間	事象	コントローラ	緊急時対策所	発災現場	後方支援室/救護所	その他(放送)
10:50					・救護所での負傷者処置と状況記録・報告	
10:52	・事態収拾に向けた方針説明		・NCA火災消火後に排気ダンパ閉を確認する方針を説明			
10:58	・自衛消防隊が放水を開始			・自衛消防隊の消火活動(放水は模擬)		
11:00	・負傷者の処置 ・火勢が衰える	・負傷者を会社の車で川崎病院に搬送(11:30到着予定)(本部) ・火勢が衰えつつあることを提示(現場)		放射線班による指示地点の線量率測定、報告		
11:03	・消火完了			・火災が収まる		
11:04			・NCAのダンパ閉の確認を指示			
11:08				・NCA所員が2階補機室に到着		
11:09	・NCAのダンパ閉を確認	・2階補機室にアクセスして装置室系ダンパが閉であることの確認を提示(現場)		・2階補機室にアクセスして装置室系ダンパが閉であることを確認(アクセスは模擬)		
11:15	・警戒事態後連絡(4)	・MP値異常なし	◆第4報_警戒事態後経過連絡(施設情報、モニタリング情報、事故収束戦略シート) ・NCA建屋外回りの点検を指示			
11:17	・NCA建屋周囲の異常なし			・NCA建屋周囲の異常なしを確認		
11:21	・警戒事態後連絡(5)		◆第5報_警戒事態後経過連絡(施設情報、応急措置、線量情報) ・NCA建屋外回りの点検を指示			
11:28	・事態沈静化等の一時的な応急措置が完了		・排気塔モニタ値の変化なし、火災が収まったことを以って事態沈静化等の一時的な応急措置の完了を判断			
11:47	・警戒事態後連絡(6) ・訓練終了	・訓練終了を提示(本部)	◆第6報_警戒事態後経過連絡(NCA排気筒ダンパ閉の確認、施設情報、応急措置、線量情報) ・ERC連携終了～振り返り			・訓練終了放送

注1) コロナ感染症防止のため分散集合。Web会議等で中継し情報を共有した。

2) 第2部

時間	事象	コントローラ(1) 本部	コントローラ(2) 現場(NCA)	コントローラ(3) 現場(放射線管理)	緊急時対策所
13:30	・訓練開始：地震発生(震度6弱)：警戒事態発生	・強い地震	・室員3名が定期検査作業中(装置室で排気設備点検作業中)		
13:31	・地震鎮静化	・地震発生(川崎市震度6弱、津波なし)	・地震発生(川崎市震度6弱、津波なし)		・応急処置の指示(火気等処置) ・警戒事態発生事象の判断 ・警戒態勢の発令 ・災害対策本部設置 ・ERCとの連携開始
13:31	・警備室からD10建屋破損、落下物で前の道路通行不可	・応急措置完了 ・D10建屋が破損、落下物が多数存在。通行困難。			・避難経路の確認を指示 ・NCA状況の確認指示
13:33	・NCAで火災発生		・NCA装置室の火災発見(使用していた照明器具がショートし養生シートに引火) ・警備室への火災通報の実施を連絡 ・NCA状況報告	・気象、線量値データの提示	・管理室の気象、MP、排気塔モニター値の監視報告指示 ・給排気停止指示 ・NCA状況の確認指示 ・公設消防への通報(模擬)、公設消防は対応不可 ・自衛消防隊への出動要請(模擬) ・放管員を1階管理室へ派遣
13:35	・火災拡大 ・初期消火失敗		・初期消火失敗 ・火災拡大(装置室の塗料、養生シートに延焼) ・排気筒ダンパ閉操作不能		
13:38	・燃料室に火災拡大		・燃料室に火災拡大		・現場要員にマスク着用指示
13:40	・モニタリングポスト値上昇 ・排気筒モニタ値上昇 ・警戒事態後通報(1)		・火災延焼継続 ・現場作業員マスク着用完了を連絡	・モニタリングポスト値上昇 ・排気筒モニタ値上昇提示	・放射線班に周辺監視区域のモニタリングを指示 ・現場要員にマスク着用完了 ◆第1報_警戒事態後経過連絡(NCA火災発生、施設情報、事故収束戦略シート)
13:42					・核燃料、RI施設使用なし ・在籍人員確認
13:45	・モニタリングポスト2が5 μ Sv/hに到達 ・要員以外職員へ避難指示	・従業員避難者への連絡済みを提示	・火災延焼継続	・モニタリングポスト2の値が5 μ Sv/h	・モニタリングポスト2の値が5 μ Sv/hに到達確認し第10条特定事象を判断 ・確認会議後、原子力災害対策本部設置を宣言 ・要員以外職員(14名)へ避難指示
13:54	・警戒事態後通報(2)				◆第2報_警戒事態後経過連絡(施設情報、応急措置、線量情報、事故収束戦略シート)
13:55	・消火活動開始		・自衛消防隊の消火活動開始		

時間	事象	コントローラ(1) 本部	コントローラ(2) 現場(NCA)	コントローラ(3) 現場(放射線管理)	緊急時対策所
13:55	・モニタリングポスト2の値が $5 \mu\text{Sv/h}$ を10分継続			モニタリングポスト2の値が $5 \mu\text{Sv/h}$ 以上を10分継続	・モニタリングポスト2の値が $5 \mu\text{Sv/h}$ 以上を10分継続し第15条特定事象を判断 ・認定会議
13:58	・特定事象通報(1)				◆第3報_特定事象通報(第10条)
14:00	・従業員の避難完了	・従業員避難の完了を提示		周辺モニタリング値の報告	・外部モニタリング報告。N9裏広場中央で最大 $6 \mu\text{Sv/h}$ ・避難完了14名 全員汚染なし
14:03	・警戒事態後通報(2)修正				◆第2報修正_警戒事態後経過連絡(施設情報、応急措置、線量情報、事故収束戦略シート)
14:05	・現場、火勢が衰えつつある		・火勢が衰えつつある		
14:07	・特定事象通報(2)				◆第4報_特定事象通報(第15条)
14:10	・現場、消火活動で火災が収まる		・火災が収まる ・排気筒ダンパ閉操作に向かう		・現場へ排気ダンパ手動閉を指示
14:11	・特定事象通報(1)修正				◆第3報修正_特定事象通報(第10条)
14:15	・排気筒ダンパ閉		・排気筒ダンパ閉操作成功	・モニタリングポスト値下降提示 ・放出放射線量を提示	・周辺への影響を $4 \mu\text{Sv}$ と評価
14:20	・収拾 ・25条報告(1)			・モニタリングポスト2の値が $0.2 \mu\text{Sv/h}$ 提示 ・事態の収拾を判断	・モニタリングポスト2の値が $0.2 \mu\text{Sv/h}$ に下降を確認、収拾を判断 ◆第5報_25条報告(経過)
14:28	・25条報告(2) ・訓練終了				◆第6報_25条報告(経過、収拾)

5. 防災訓練の項目

総合訓練

6. 防災訓練の内容

- (1) 緊急時態勢の発令、原子力災害対策本部の設置、要員参集訓練
- (2) 通報訓練
- (3) 情報収集、現場対応への指示、現場対応訓練
- (4) 緊急時医療（救助）訓練
- (5) モニタリング訓練
- (6) 避難誘導訓練
- (7) 自衛消防隊との連携訓練
- (8) 広報訓練

7. 防災訓練の結果および評価

「6. 防災訓練の内容」に示す各項目の訓練を 2 部制で実施し、計画した各訓練に大きな支障がなく、原子力防災組織が有効に機能することを確認した。ただし、いくつかの訓練項目に改善点が抽出された。各訓練項目の結果および評価は以下のとおり。文中の [改善点 (番号)] は「9. 今後の原子力災害対策に向けた改善点 (対策)」の事項番号を示す。

7. 1 第 1 部

- (1) 緊急時態勢の発令、原子力災害対策本部の設置、要員参集訓練

[結果]

- a) 防災管理者は、地震（震度 6 弱）発生時に警戒事態の緊急時活動レベル（以下、「EAL」という。）を判断して警戒態勢を発令し、緊急時対策所に災害対策本部（以下、「本部」という。）を設置し、原子力防災要員（以下、「要員」という。）を召集して、要員参集訓練を行なった。新型コロナウイルス対策のため、要員を分散参集し、無線、電話、Web 会議システム（TEAMS）等で情報共有を行った。
- b) その後、NCA で火災が発生したことから、防災管理者は、火災の消火を自衛消防隊に指示し、放射性物質外部漏洩の未然防止を技術班に指示し、モニタリングポスト及び排気塔モニタの監視を放射線班に指示した。防災管理者（副）は、避難経路に関するブリーフィングを行った。
- c) 防災管理者は、火災が収まった後、NCA 要員を通じて排気ダンパ閉を確認した。またモニタリングポスト 1（MP-1）、モニタリングポスト 2（MP-2）及び排気塔モニタの値が通常値であることから放射性物質の外部漏洩がないと判断した。さらに排気ダンパが閉であることと、放射性物質の外部漏洩の可能性がないことから、事業

者として事態沈静化の判断を行った。

[評価]

- a) 防災管理者は、社内の原子力防災マニュアル（以下、「社内防災マニュアル」という。）に従い地震（震度 6 弱）発生時に警戒態勢を発令でき、警戒時態勢の発令後 5 分以内で緊急時対策所に本部を設置でき、要員参集を行えたため、対応に問題はなかったと評価する。
- b) 防災管理者は、火災の消火を自衛消防隊に指示ができ、放射性物質外部漏洩の未然防止を技術班に指示ができ、MP-1、MP-2 及び排気塔モニタの監視を放射線班に指示できたことから対応に問題はなかったと評価する。また防災管理者（副）は、社内防災マニュアルに従い避難経路が選定でき、ブリーフィングにより避難経路を本部内で共有できたことから対応に問題はなかったと評価する。
- c) 防災管理者は、火災の消火と、MP-1、MP-2 及び排気塔モニタの値が通常値であることと、排気ダンパが閉であることから放射性物質の漏洩の可能性がないことから、社内防災マニュアルに従い事業者として事態沈静化の判断ができたため、対応に問題はなかったと評価する。

（2）通報訓練

[結果]

- a) 防災管理者（正・副）は、大地震発生時に警戒事態の EAL を判断し、所定の社内連絡先へ連絡した。「警戒事態該当事象発生後の経過連絡」の第 1 報を本部設置の 10 分後に所定の外部関係機関へ行った。また適宜、外部関係機関へ事象の進展や放射線量の推移を含めて応急措置の概要報告を行った。さらにモニタリング状況及び場所を ERC へ FAX した。
- b) 本部は、火災発生による事象進展を予測し、事態沈静化のためそれぞれの事象に対して 2 つの対応手段を立案した。
- c) ERC 対応者は、本部において Web 会議システム (Webex) を ERC と常時接続して、事象の状況、応急措置の状況等を適宜報告した。
- d) 本部は、事態沈静化等の一時的な応急措置が完了し、NCA 周囲への放射性物質の漏洩の可能性がないことから ERC 対応者を通じて事業者として事態沈静化の判断をした経緯を報告した。

[評価]

- a-1) 社内防災マニュアルに従って EAL の判断に応じて FAX 送付を通報班に指示した。第 1 報は本部設置から 15 分以内に ERC へ送付でき、またモニタリングの状況及び場所を ERC へ送付でき、ERC 対応者がモニタリング情報を説明できたため対応に問題はなかったと評価する。（主たる検証項目 1）
- a-2) 10 条事象が発生していないのに 25 条報告を実施してしまった。どの様式を用い

るか本部からの指示が明確ではなかったためと考えられ、改善すべき状況であると評価する。[改善点①]

- a-3) NCA での火災発生の連絡を受けて通報班が作成した「警戒事態該当事象発生後の経過連絡」を FAX チェック者と防災管理者がチェックしたが、FAX チェック者は誤記のチェックが主になり、手続きを間違えることはないという思い込みがあった。FAX チェック者のさらなる力量の向上を図るとともに、FAX 記載方法とチェック体制を改善すべきであると評価する。[改善点③]
- b) 本部は、複数の戦略が記載できるように改訂した事故収束戦略シートと、「東芝エネルギーシステムズ(株) 原子力技術研究所 写真図面資料集」を基に事態沈静化に向けた複数の戦略を立案したが、排気ダンパ閉を確認するタイミングに関する事故収束戦略シートの記載が不十分であり、ERC 対応者が誤った情報を ERC に伝えてしまったため、事故収束戦略シートの記載に関する防災管理者のさらなる力量の向上と、事故収束戦略シートの記載体制及び事故収束戦略シートを改善すべきであると評価する。[改善点④]
- c-1) ERC 対応者は、社内防災マニュアルに従い、警戒事態の EAL 後、本部において 15 分以内に自発的に ERC と常時接続ができた。しかし ERC 対応者は誤った情報を ERC に伝えたり、時刻を伝えることができなかつたりした。ERC 対応者の発話は、ERC 対応者に一任する状況となっており、事故・プラントの状況に関する情報は、WB、クロノロと FAX への記載の整合性が取れておらず、情報の訂正が多く発生してしまった。発話のやり方と、WB、クロノロ、FAX への記載の整合性について改善すべきであると評価する。[改善点②]
- c-2) ERC 書架資料は、廃止措置中の現状を反映したものに差し替えた。しかし ERC 対応者は書画カメラの活用に不慣れであり、事前確認が不十分のため、備え付け資料をうまく活用できなかつたため、改善すべき状況であると評価する。[改善点⑤]
- d) ERC 対応者は、社内防災マニュアルに従い事業者としての事態沈静化について ERC に説明ができたため、対応に問題はなかつたと評価する。

(3) 情報収集、現場対応への指示、現場対応訓練

[結果]

- a) 本部は、気象状況を確認し、モニタリング測定場所、避難誘導経路を選定して指示した。また燃料室への引火がないことを鑑みスクリーニング検査の未実施を選択した。さらに負傷者発生の連絡を受け、救護所の設置、負傷者の救護を指示し、火災発生の連絡を受けて自衛消防隊に出動の要請を行った。
- b) ホワイトボード (WB) や TEAMS (クロノロ) 記載担当者は、事象の進展とブリーフィング内容を WB 等に記載した。FAX チェック者は、ERC 対応者が重要な情報を ERC と共有後、WB にチェックをいれるよう、WB 記載担当者に指示した。

- c) ERC からの質問等の発話は、スピーカを通じて本部で聞こえるように流した。
- d) ERC 対応の補助要員は、ERC 対応者と本部の双方向の情報共有ができるようサポートし、本部/第 2 本部のリエゾンは、クロノロだけでは不足していた本部の情報を第 2 本部へ伝えた。
- e) 技術班は、排気ダンパの開閉表示ランプが全て消灯しているため排気ダンパの開閉状態が不明であることを確認して本部に報告した。NCA 装置室の消火では、NCA 装置室小扉の小窓が開かない状態のため、小窓を少し開けて、そこから自衛消防隊による放水を開始することにより火災を消火し、途中の経過と結果を本部に連絡した。また NCA 装置室消火後に排気ダンパが閉であることを確認し本部に連絡した。

[評価]

- a) 本部は、社内防災マニュアルに従い気象条件の情報収集によりモニタリング測定場所、安全な避難経路、避難場所を選定でき、警備誘導班への指示を的確に実施できた。また負傷者発生の連絡を受けて、社内防災マニュアルに従って救護班の現場派遣を指示でき、また本部近くである N9 建屋玄関に救護所の設置と看護要員（産業医、看護師）の配置を指示することができた。さらに火災発生の連絡を受けて、社内防災マニュアルに従って遅滞なく自衛消防隊に出動の要請ができた。従って対応に問題はなかったと評価する。
- b-1) WB やクロノロ記載担当者は、事象の進展と、防災管理者の指示を受けブリーフィング内容を WB 等に記載できた。また FAX チェック者によるチェックを行ったが、情報連絡シートに記載すべき内容がクロノロに記録されていないことがあった。また一部の FAX 作成は、ERC 対応者が ERC への発話するタイミングに間に合わず、ERC 対応者が WB やクロノロの情報で発話する状況になることがあったため、改善すべきで状況であると評価する。[改善点②]
- b-2) クロノロの記載を変更した際、いつ変更したのかわからず、古い情報で記載することがあったため、改善すべきで状況であると評価する。[改善点⑥]
- c) ERC からの質問等の発話は、本部にスピーカを置き音声を流したが、本部内の共有に至らず、雑音になってしまったため改善すべき状況であると評価する。[改善点②]
- d) 本部/第 2 本部のリエゾンが効果的に動けなかったため、第 2 本部の通報班の FAX 作成が遅れ気味となった。また ERC 対応者の補助要員が効果的に動けなかった。ERC 対応者の補助要員は、ERC 対応者の指示待ちになってしまったり、ERC 対応者と ERC のやり取りを中断して ERC へ重要情報を伝えるよう割り込むことができなかつたりした。以上のことから本部/第 2 本部のリエゾンと ERC 対応者の補助要員について改善すべきであると評価する。[改善点②]
- e) 技術班は、本部からの排気ダンパ閉の確認指示に対し、排気ダンパの開閉状況の確認のための戦略を本部に伝えることができ、NCA 装置室消火後に排気ダンパが閉であることを本部に報告でき、装置室小扉の小窓が開かないことに対して、小扉を少

し開けて自衛消防隊の消火を開始することで消火活動の連携ができたため対応に問題はなかったと評価する。

(4) 緊急時医療（救助）訓練

[結果]

- a) 放射線班は、現場の技術班（室員）とともに、負傷者の汚染検査を行って管理区域から搬出した。
- b) 救護班は、本部の指示を受け、負傷者の救護、搬送を行った。原子力事業所災害対策支援拠点の看護要員（産業医、看護師）は、本部の指示を受け救護所を設置し、搬送された負傷者の応急手当を行い、負傷者の状況を記録し、本部へ報告した。

[評価]

- a) 火災発生時に現場に派遣されていた放射線班は現場の技術班（室員）と協力して、社内防災マニュアルに従って負傷者の汚染検査を適確に実施でき、管理区域から負傷者を搬出できたため、対応に問題はなかったと評価する。
- b) 救護班及び看護要員（産業医、看護師）は、社内防災マニュアルに従って負傷者の救護と、状況の記録ができ、本部へ報告ができたため、対応に問題はなかったと評価する。

(5) モニタリング訓練

[結果]

- a) 放射線班は、本部の指示を受け、周辺監視区域内の線量率モニタリング測定を実施した。
- b) 放射線班は、モニタリング結果を本部に報告した。

[評価]

- a) 放射線班は、本部の指示を受け、社内防災マニュアルに従ってモニタリング資機材の準備ができ、指示された場所でのモニタリング測定が手順通り実施できたため、対応に問題はなかったと評価する。
- b) 放射線班は、社内防災マニュアルに従って測定結果を適時本部へ報告できたため、対応に問題はなかったと評価する。

(6) 避難誘導訓練

[結果]

- a) 警備誘導班は、本部からの指示を受け、避難対象の従業員を避難誘導した。

[評価]

- a) 警備誘導班は、本部からの指示を受け避難従業員者の人員点呼を行い社内防災マニュアルに従って避難誘導を円滑に実施できたため対応に問題はなかったと評価する。

(7) 自衛消防隊との連携訓練

[結果]

- a) 現場の技術班と放射線班は、自衛消防隊の初期消火活動を支援する活動として、自衛消防隊に対して、状況の説明、線量計の着用を実施した。

[評価]

- a) 現場の技術班（室員）は、自衛消防隊の初期消火活動を円滑に実施するため、社内防災マニュアルに従い管理区域内を含めた現場状況説明、誘導等の連携活動ができたため、対応に問題はなかったと評価する。

(8) 広報訓練

第 1 部訓練では実施しなかった。

7. 2 第 2 部

(1) 緊急時態勢の発令、原子力災害対策本部の設置、要員参集訓練

[結果]

- a) 地震（震度 6 弱）発生時に警戒事態の EAL を判断して警戒態勢を発令し、緊急時対策所に災害対策本部（以下、本部）を設置し、要員が招集された状態で訓練を開始した。新型コロナ感染症対策のため、要員を分散させ、Web で情報共有を行った。その後、NCA で火災が発生し、MP の指示値が上昇し、MP-2 が原災法第 10 条の特定事象レベルに達したことから、防災管理者は、施設敷地緊急事態（SE）と判断、第 1 次緊急時態勢を発令し災害対策本部に代わり原子力災害対策本部（以下、本部）を設置した。さらに MP-2 が第 15 条の特定事象レベルに達したことから、防災管理者は、全面緊急事態（GE）と判断、第 2 次緊急時態勢を発令した。
- b) 防災管理者は、火災が収まった後、MP-1、MP-2 の値が、SE 基準を十分に下回る通常値の 10 倍以下となり、排気ダンパ閉により放射性物質の放出が停止したことを確認したことから、社内規定に基づき事態沈静化等の一時的な応急措置が完了したとの判断を行った。

[評価]

- a) 防災管理者は、社内防災マニュアルに従い、クロノロを通じて事態の進展及び重要な情報を本部内で共有できたため、対応に問題はなかったと評価する。
- b) 防災管理者は、火災が収まった後、MP-1、MP-2 が SE 基準を十分に下回る通常値の 10 倍以下となったことと、排気ダンパ閉により放射性物質の放出が停止したことを確認したことから、社内防災マニュアルに従い事態沈静化等の一時的な応急措置が完了したと判断できたため、対応に問題はなかったと評価する。

(2) 通報訓練

[結果]

- a) 防災管理者は、大地震発生時に警戒事態の EAL を判断した。「警戒事態該当事象発生後の経過連絡」の第 1 報を本部設置の 9 分後に所定の外部関係機関へ行った。また適宜、外部関係機関へ事象の進展や放射線量の推移を含めて応急措置の概要報告を行った。
- b) NCA で火災が発生し、MP-1、MP-2 の値が上昇し、MP-2 の値が原災法第 10 条の特定事象レベルに同時に達したことから、防災管理者は、SE を判断・発令し、「特定事象発生」を外部関係機関へ通報した。さらに MP-2 の値が原災法第 15 条の特定事象レベルに達したことから、防災管理者は、GE を判断・発令し、「特定事象発生」を外部関係機関へ通報した。
- c) 本部は、火災発生による事象進展を予測し、事態沈静化のためそれぞれの事象に対して 2 つの対応手段を立案した。
- d) 防災管理者は、社内コントローラが模擬で設定した確認会議と認定会議にそれぞれ参加し、それぞれ事象判断根拠、進展予測、応急対策の見込みを説明した。
- e) 特定事象発生の通報後は、原災法第 25 条に基づき、適宜、外部関係機関へ事象の進展や放射線量の推移を含めて応急措置の概要報告を行った。
- f) ERC 対応者は、本部において電話回線を ERC と常時接続して、事象の状況、応急措置の状況等を適宜報告した。

[評価]

- a-1) 社内防災マニュアルに従って EAL の判断に応じて FAX 送付を通報班に指示した。第 1 報は本部設置から 15 分以内に ERC へ送付できたため対応に問題はなかったと評価する。(主たる検証項目 1)
- a-2) 防災管理者は、社内防災マニュアルに従って EAL の判断に応じて FAX 通報でき、本部設置後は、「警戒事態該当事象発生後の経過連絡」、特定事象発生時は、「特定事象発生通報」、応急措置時は、「応急措置の概要報告」様式を用いることができた。しかし応急措置時の FAX には「警戒事態該当事象発生後の経過連絡」が混在してしまったため、改善すべき状況であると評価する。(改善点①)
- b) 本部は、社内防災マニュアルに従い「特定事象発生通報」の FAX を特定事象の EAL 後 15 分以内に簡潔に送付できたため対応に問題はなかったと評価する。
- c) 本部は、複数の戦略が記載できるように改訂した事故収束戦略シートと、「東芝エネルギーシステムズ(株) 原子力技術研究所 写真図面資料集」を基に事態沈静化に向けた複数の戦略を立案できたため対応に問題はなかったと評価する。
- d) 防災管理者は、特定事象の確認会議と認定会議にそれぞれ参加し、社内防災マニュアルに従って特定事象発生の判断根拠、応急対策の実施方針及び今後の事態沈静化等の一時的な応急措置が完了する見込みと事故収束のための恒久措置を適切に説明

できたため対応に問題はなかったと評価する。

- e) 本部は、社内防災マニュアルに従い「原子力施設情報連絡シート」により、施設の運転状況、放射線量、負傷者・避難者・在籍者の連絡が実施できた。また負傷者のその後の処置についての対応も連絡できた。また「応急措置の概要報告」では表紙に戦略を記載できたため対応に問題はなかったと評価する。(主たる検証項目1)
- f) ERC 対応者は、社内防災マニュアルに従い、警戒事態の EAL 後、本部において 15 分以内に自発的に ERC と常時接続ができたため対応に問題はなかったと評価する。

(3) 情報収集、現場対応への指示、現場対応訓練

第 2 部訓練では実施しなかった。

(4) 緊急時医療(救助)訓練

第 2 部訓練では実施しなかった。

(5) モニタリング訓練

第 2 部訓練では実施しなかった。

(6) 避難誘導訓練

第 2 部訓練では実施しなかった。

(7) 自衛消防隊との連携訓練

第 2 部訓練では実施しなかった。

(8) 広報訓練

[結果]

- a) 広報班は、タイトルに『東芝臨界実験装置 NCA の火災による放射性物質の放出』と用いてプレス発表用資料を作成した。防災管理者(副)は、社内広報と連携して、ERC 広報班への FAX 送信と、模擬記者会見を実施した。

[評価]

- a-1) プレス発表用資料のタイトルが事故内容や発生時刻と整合性をもった記載にできたため対応に問題はなかったと評価する。(主たる検証項目2)
- a-2) 防災管理者(副)は、社内広報と協力して作成した想定 Q&A を基に、臨機の対応で事故の概要を説明し模擬記者の質問に適切に対応できたため対応に問題はなかったと評価する。

8. 前回訓練時の改善点への取組み結果

前回の訓練における改善点への取組み結果は以下のとおり。

No.	前回の訓練において抽出した改善点	取組み結果 []内は「9.今後の原子力災害対策に向けた改善点（対策）」を示す。
1	<p>課題：ERC 備え付け資料を廃止措置中の現状を反映したものに修正する。</p> <p>原因：廃止措置中の現状を反映していなかった。</p>	<p>改善：社内防災マニュアルに以下の対策を記載し、総合訓練前に教育した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ERC 書架資料は、計画・規定の改訂時、施設状況の変更時など必要に応じて見直し、適宜差し替える。 <p>結果：ERC 書架資料は、廃止措置中の現状を反映したものに差し替えた。しかし ERC 対応者は書画カメラの活用になれず、事前確認が不十分のため、備え付け資料をうまく活用できなかった。（改善点⑤）</p>
2	<p>課題：</p> <ul style="list-style-type: none"> モニタリング情報を早く提供できなかった。またモニタリング場所がわかりづらかった。 事故収束戦略シートの送付が遅かった。 FAX 第 1 報が遅かった。 <p>原因：</p> <ul style="list-style-type: none"> 現場対応で測定器の準備や測定の実施に時間を要した。モニタリング場所を図示するという考えがなかった。 事故収束戦略シートのみを送付するという考えがなかった。 FAX 第 1 報をいつまでに送付するという認識がなかった。 	<p>改善：社内防災マニュアルに以下の対策を記載し、総合訓練前に教育した。</p> <ul style="list-style-type: none"> モニタリングを実施した場合、ERC にモニタリング場所を記載した図を送付する。 事故が発生した場合は、都度事故収束戦略シートを ERC に送付する。 大地震等の災害が発生した場合は、FAX を 15 分以内に送付する。 <p>結果：</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災管理者は、通報班に指示しモニタリング状況及び場所を ERC へ FAX できた。 防災管理者は、火災と放射性物質漏洩それぞれの事故が発生した際に、都度事故収束戦略シートを記載し、通報班に指示し ERC へ FAX できた。 防災管理者は、大地震発生を受け災害対策本部を設置してから 15 分以内に通報班に指示し「警戒事態該当事象発生後の経過連絡」を ERC へ FAX できた。 <p>（主たる検証項目 1）（完了）</p>

3	<p>課題：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FAX の記載がいつまでの情報かわかりにくかった。 ・情報連絡シートでの誤記（汚染 0 名を 3 名と記載）、様式 10 にて「発生の事象と対応の概要」欄と「その他警戒事態該当事象の把握に参考となる情報」欄にまたがった記載があった。 ・25 条報告では表紙に戦略や火災収束の見通し等を記載すべきだった。 <p>原因：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いつまでの情報かを明記するという考えがなかった。 ・事故現場にいた人数と汚染者数を勘違いした。記載事項が無い場合は、「-」を記入するようマニュアルの記載例で示していたが、今回、下の欄にはみ出してしまい、記載が不明瞭になってしまった。 ・緊急事態該当事象発生後の経過連絡に事故収束戦略シートを添付し事態への対策を連絡し、ERC 対応者が消火とダンパ閉により放射性物質の放出が止められる見通しについて説明しており、25 条報告にダンパ閉止に戦略や火災収束の見通し等を記載する認識がなかった。 	<p>改善：社内防災マニュアルの記載例を見直し、総合訓練前に教育した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FAX の表紙にいつまでの情報であるかわかるように時刻を記載する。 ・FAX の記載欄には、特に記載事項が無い場合は「-」を記入することと、各記載場所に記載すべきことについて記載する。 ・25 条報告では表紙に事故収束に向けた戦略や見通し等を記載する。 <p>結果：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通報班は、全ての FAX の表紙に時刻を記載し、いつまでの情報なのかが把握できた。 ・通報班は、FAX の記載時に記載事項が無い場合は「-」を記入でき、また記載欄をはみ出すことなく記載ができた。 ・通報班は、25 条報告の FAX の表紙に事故収束に向けた戦略を記載できた。 <p>（主たる検証項目 1）（完了）</p>
4	<p>課題：プレス発表用資料でタイトルに『放射性物質の放出』という表現を用いたが、発生日時が地震発生時となっている。放出日時への変更、あるいはその原因となった火災発生をタイトルにするなどの整理が必要であった。</p> <p>原因：地震＝事故であると誤認識した。</p>	<p>改善：社内防災マニュアルの別図第 9 プレス配付資料の例に事故が火災等であることを記載した。また広報訓練の要素訓練で確認した。</p> <p>結果：広報班は、プレス発表用資料のタイトルに『東芝臨界実験装置 NCA の火災による放射性物質の放出』を記載し事故内容や発生時刻と整合性をもった記載にできた</p> <p>（主たる検証項目 2）（完了）</p>

9. 今後の原子力災害対策に向けた改善点（対策）

今回の総合訓練において抽出した改善点は以下のとおり。

No.	今回の総合訓練において抽出した改善点
①	<p>課 題：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 10 条事象が発生していないのに 25 条報告を実施した。 ・ 10 条事象発生後に「警戒事態該当事象発生後の経過連絡」を送付した。 <hr/> <p>原 因：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ どの様式を用いるか本部からの指示が不明確であった。 ・ 通報班員の手続きに関する知識が不足していた。 ・ FAX チェック者には、手続きを間違えることはないという思い込みがあった。 <hr/> <p>対 策：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ クロノロに本部からの指示（FAX の様式、送付タイミング）を記載する。 ・ 防災要員へ手続き等基礎的な事項について再教育を行う。 ・ FAX チェック者（本部のチェック者）は、FAX をチェック後、クロノロにチェックを入れる。また要素訓練により練度向上を図る。
②	<p>課 題：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発話に時々間違いがあり、特に時刻が伝わらなかった。 ・ 事故・プラントの状況に関する情報の訂正が多かった。 ・ 本部/第 2 本部のリエゾン、ERC 対応者の補助要員が効果的に動けなかった。 ・ 伝えるべき情報の取捨選択が適切にできなかった。 <hr/> <p>原 因：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ERC 対応者には発生時刻を正しく伝えるという意識が薄かった。 ・ WB、クロノロ、FAX への記載の整合性が取れていなかった。また FAX の記載を修正したことがわかるように修正されていなかった。 ・ ERC からの質問は、スピーカを通じて本部で聞こえるように流したが、本部での情報共有に至らなかった。 ・ 本部/第 2 本部のリエゾン、ERC 対応者の補助要員の役割が不明確だった。 <hr/> <p>対 策：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ERC からの質問及び ERC 対応者の発話の事例集を作成し社内マニュアルに記載する。 ・ FAX チェックのみを実施する担当者を設置する。また WB の記載が正であり情報フローを改訂する。さらに FAX 後の修正と、修正のやり方について社内マニュアルに記載する。要素訓練により練度向上を図る。 ・ ERC 対応の補助要員は、ERC からの質問及び ERC 対応者の発話の概要を WB に記載し本部内に共有を図る。また要素訓練により練度向上を図る。 ・ 本部/第 2 本部のリエゾンを廃止し、FAX 作成者（通報班）を本部に配置する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ERC 対応者の補助要員の役割を明確にし、社内マニュアルに記載する。また要素訓練により練度向上を図る。 ・防災要員に NCA 施設と、起こりうる事故と対策に関する重点教育を行う。
③	<p>課 題：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記載方法の誤り、誤記があった。 ・FAX の送付がしばしば遅れた。 ・情報連絡シートに記載すべき内容がクロノロに載っていないことがあった。 <p>原 因：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FAX 作成者へは社内マニュアルの記載例の説明をしていたが、FAX 作成者の訓練をする機会を設けていなかった。 ・FAX チェック者は、他の役割を兼務してしたためチェックが甘くなってしまった。 ・通報班員が変わったこともあり FAX 送信に不慣れであった。練度が不足していた。 ・本部の防災要員に情報連絡シートの記載事項となっている項目をクロノロで共有する意識が足りなかった。 <p>対 策：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記載に関する要素訓練を行う。 ・FAX チェックのみを実施する担当者を設置する。 ・FAX 送信の要素訓練を行う。 ・クロノロに記載する項目についてのルールを決め、社内マニュアルに記載し教育を行う。
④	<p>課 題：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦略シートにおいて事態進展予測に応じた戦略の記載が不十分であった。 ・戦略の練り上げ、整理が足りず、記載が不明瞭であった。 ・戦略シートの送付が遅くなった。 <p>原 因：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦略シートの様式が対策の完了予定時刻を記載するものではなかった。 ・防災管理者の余裕がなかったことと、戦略を相談できる要員が別の対応に終始しており、戦略を練り上げ、明確な方針を立てられなかった。 ・本部より送信指示は早く出たが、FAX の送信に手間取ったことで送信が遅れた。 <p>対 策：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦略シートの様式に予定や終了時刻を追加する改訂を行い、書架資料に加える。 ・戦略シートの記載は、要素訓練において練度を高める。併せて体制の見直しにより戦略立案を行う余裕を持たせる。 ・通報タイミングについては、要素訓練において練度を高める。

⑤	<p>課 題： ・ERC 対応者は、備え付け資料をうまく活用できなかった。</p> <p>原 因： ・書画カメラの活用に不慣れであり、事前確認が不十分であった。</p> <p>対 策： ・要素訓練で書画カメラの活用に慣れる練習と、事前確認を行う。</p>
⑥	<p>課 題： ・クロノロの記載を変更した際、いつ変更したのかわからないため、古い情報で記載することがあった。</p> <p>原 因： ・クロノロでの FAX 通報記載指示を色付けするルールは良かったが、修正時にもルールを決める必要があった。</p> <p>対 策： ・クロノロの修正時のルールを決め、社内マニュアルに追記し、教育で周知する。</p>

10. 総括

『1. 防災訓練の目的』に示す下記の検証項目について有効性を確認した。また、緊急時医療（救助）訓練、モニタリング訓練、避難誘導訓練、自衛消防隊との連携訓練に関する現場対応においても大きな支障がなく、原子力防災組織が有効に機能することを確認した。しかし、10 条事象が発生していないのに 25 条報告を実施した件や ERC 対応者の発話に間違いがあった等の問題が生じ、通報訓練や情報収集訓練において個人の力量向上だけでなく防災体制の仕組みの改善が必要であることを確認した。

今回の訓練結果を基に PDCA を回すことにより、原子力防災業務計画および中期計画を見直し、防災体制の継続的な改善を図っていく。

- ・第1報をできるだけ速やかに送付する。（本部設置から15分以内を目途とする）
- ・モニタリング状況等を分かりやすく速やかに伝える。モニタリング場所の図が提示されること。
- ・FAX 記載事項がいつの情報であるか記載する。
- ・25条報告にいつ、どこでどのような応急対策を実施したかを分かりやすく記載する。
- ・模擬記者会見の資料において、発生時刻等の記事が整合性をもった記載であることを確認する。

以上

防災訓練の結果の概要（要素訓練）

1. 防災訓練の目的

本訓練は、原子力事業者防災業務計画 第2章 第7節に基づき実施した要素訓練であり、各事象収束に対する各種手順に対する対応の習熟が目的である。

2. 訓練実績と今後の原子力災害対策に向けた改善点

報告対象期間中に実施した要素訓練の結果と改善点は以下の通り。

訓練項目	訓練内容	対象者	実施日時	参加者数	訓練結果／今後の原子力災害対策に向けた改善点
情報・通報 収集訓練	通報班、情報班の配置と役割、昨年度 原子力防災訓練での課題とその対策の 説明	通報班、情報班、 防災管理者（副）	2023年 10月13日 16:00～17:00	9名	結果：班の役割、特定事象、発生時刻、記載時の注意、 FAX操作等を確認した。 改善点：今年度はWebexでERCとの情報共有。書画カ メラや電話も活用する。
後方支援拠 点訓練	震度6弱の地震を想定し、防災支援拠 点を立ち上げる訓練を実施した。	防災管理者（副）、 総務班、資材班、 看護要員	2023年 9月29日 14:30～14:50 10月13日 13:10～13:50	5名	結果：手順通りの対応ができることを確認した。 改善点：防災管理者（副）から産業医の派遣要請ができ ない場合は、後方支援部隊から本部に問い合わせる方針 とした。
事業所外か らの実働支 援訓練	放射線管理要員とサーベイメータの不 足に関し実働支援の要請訓練を実施し た。	防災管理者、本社	2024年 2月6日 9:45～10:15	4名	結果：手順通りの対応ができることを確認した。 改善点：特になし。
プレス対応 訓練	NCAにて放射性物質通常経路放出の GE事象が発生したことを想定し、プ レス配布資料（広報文）作成訓練を実 施した。	防災管理者、広報班	2023年 9月20日 9:00～10:30	4名	結果：記載例に基づき、プレス配布資料を作成した。 改善点：負傷者、被ばく者が出た場合は、性別・年代を 記載することと、事故の内容と件名の書き方について確 認した。

プレス対応 訓練	NCAにて放射性物質通常経路放出のGE事象が発生したことを想定し、プレス配布資料（プレス文）作成訓練を実施した。	防災管理者、広報班	2023年 10月5日 9:00～10:00	4名	結果：記載例に基づき、プレス配布資料の作成ができることを確認した。 改善点：単位、時刻の記載と、事業者としての収束判断には『収拾』という単語を用いることを確認した。
プレス対応 訓練	NCAにて放射性物質通常経路放出のGE事象が発生したことを想定し、模擬記者会見訓練を実施した。	防災管理者（正・副）、広報班、本社	2023年 10月20日 13:00～14:00	11名	結果：説明者の受け答えに問題なく、質問にも適切に対応できた。 改善点：従業員の被ばく程度を説明することと、広報文だけでなくプレス文も用いて説明することを確認した。また質疑応答においては判明していることのみを回答し不明なことは『調査する。』と回答することを確認した。
プレス対応 訓練	NCAにて敷地境界放射線量上昇のGE事象が発生したことを想定しプレス配布資料を社外ホームページに公開する訓練を実施した。	防災管理者、広報班、本社	2024年 2月6日 13:00～14:00	6名	結果：社外ホームページ（模擬ページ）に公開できた。 改善点：特になし。
休日通報訓練	休日に川崎市震度6弱の警戒事態事象が発生、関係者が（浮）に急行して施設点検し異常無しの想定で携帯の同報メールで連絡する訓練を実施した。	防災管理者（正・副）、技術班、放射線班	2023年 10月21日 15:00～15:36	7名	結果：携帯の同報メールで連絡できた。 改善点：特になし。
通報訓練 （自治体）	関係自治体とのFAX、電話による通報訓練を行った。	放射線班	2023年 9月27日 10:10 9月27日 10:20 9月27日 10:30	1名	結果：川崎市（9/27 10:10）、東京都（9/27 10:20）、神奈川県（9/27 10:30）にFAX通報とTELによる着信確認ができた。 改善点：特になし。
通報訓練 （消防）	NCAにて火災が発生したことを想定し、消防への通報訓練を行った。	技術班、放射線班、資材班、防災管理者（正・副）、警備室	2023年 10月10日 9:00～9:10	6名	結果：川崎臨港消防署へ消防通報ができた。 改善点：特になし。
防護装備装着訓練	環境中に放射性物質が放出されたことを想定し、防護装備（マスク）の装着訓練を実施した。	技術班、放射線班、救護班、自衛消防隊、警備誘導班	2023年 9月14日 10:10～10:40	13名	結果：マスクの装着手順が確認できた。 改善点：特になし。

以上